

平成29年度 奈良県社会福祉審議会 議事概要

【開催日時】 平成29年5月31日（水）10時30分～

【開催場所】 奈良商工会議所 小ホール

【出席委員】 9名（総数15名） ※敬称略50音順
（委員長）辻村泰範
（委員）大久保浩、大森岩一郎、栗木裕幸、竹原金子、西川均
平井豊子、宮内義純、森井信子

【議事項目及び主な意見】

（1）専門分科会委員の指名について

委員長により、森井信子委員（平成29年4月1日～平成31年6月30日）が民生委員審査専門分科会の委員に、また、坂上孝子委員（臨時委員 平成29年6月1日～平成31年6月30日）が保育所審査部会の委員に指名された。

（2）各部会報告

① 民生委員審査専門分科会（山田地域福祉課長）

※資料3により報告

（委員）一期で辞める方が減っているが、二期も引き続いて仕事をしてもらえるように何か工夫しているのか。

（事務局）前回、一期で辞められる方が多かったため、一期目の方についてはセクション別、分野別に分けた丁寧な研修を行い、サポート体制を強化した。

（委員）一期目で全体の流れを把握し、二期目から本格的に業務ができるようになる。結構仕事が増えており、定員を増やしていかないとなかなか対応ができないが、高齢化・過疎化が進み、なり手が少なくなっている。できるだけ一期では辞めないでほしいとお願いしているところ。

② 身体障害者審査部会（柳原障害福祉課長）

※資料4により報告

（委員）精神障害者の雇用が義務化されるが、精神障害者の認定をしないと雇用率（雇用しているのか）が分からない。精神障害者保健福祉手帳の所持者は増えているが、手帳を所持しておられない、認定を受けておられない潜在的な精神障害とみなされる方が増えていると感じる。現在の状況はどうなっているのか。

（事務局）現在、障害者雇用率の算定は、手帳所持者に限られている。発達障害あるいは精神障害の方が雇用された場合は、実員が1人であっても、重度、軽度に応じて、2人でカウントしたり、実際勤務時間が4時間ないし2時間であっても1人でカ

ウントしたりして、雇用者側の努力を反映しようという仕組みになっている。今年度秋頃に、労働局から雇用率やカウムの仕方が打ち出される予定。

(委員) 精神障害者が非常に増えてきている。手帳を持っている方より持っていない方が圧倒的多数だと思う。偏見があるので手帳を取りたくないとの本人からの申し出が結構ある。身体と知的の手帳は長い歴史があるが、問題は精神障害者だ。身体障害と知的障害を合わせたよりも多い人数になるのではないか。知的・精神若しくは身体・知的・精神の三障害になっておられる場合は、現場においても理解どおりに動けず苦勞をする。精神障害者をもっとしっかりと勉強しないといけないと思う。

③ 児童養護部会・被措置児童等虐待審査部会（奥田子ども家庭課長）

※資料 5 により報告

(委員) 里親の認定にあたり、我々は直接里親になっていただく方と面識がない。書面と実際に里親を希望される方と面談した方からの聞き取り調査により判断する。少し形骸化しており、我々が役目を果たしているのか矛盾を感じたことがある。また、里親になっていただいた後も、里親としっかり関わるのが大事ではないかと考える。

(事務局) 県としても里親制度のあり方を含め、子どもの立場になって里親制度を普及していきたい。里親認定の審査形態については、実際目で確認する、施設さんにも子どもを守るために、みんなの目で確認するというのを大事な事として進めていきたい。里親制度を県民に分かるように、手続きも含めて啓発していきたい。また、マッチングした後の状況については、こども家庭相談センターからできるだけ具体的な状況報告をさせていただく。

④ 保育所審査部会（森田子育て支援課課長補佐）

※資料 6 により報告

(委員) 今、国が求めていることは、自分の希望する所へ女性の就勞を保証する上で、定員増が必要であること。県内でも地域格差がすごく大きい。園庭等については保育所以外の既存の場所を活用してよいと国は基準を緩和してきているが、子ども達が遊ぶ場所、保育所の外の公園までの道のりに危険な場所がないか等、いろいろな面を精査して、一番大事なことは子ども達が不利益を被らないことであり、一層そのことに力を入れて、奈良県内の保育の質を低下しないようにしていただきたい。

(委員) 平成 29 年 4 月 1 日の定員数は実際利用している人数よりも 2,000 人位多いにもかかわらず約 280 人の待機児童がおられるということは、保育所の利用において地域の格差、偏りがあることになる。国は幼保一元化と言っているが、奈良市内でも認定こども園に一元化していくところで、幼稚園の統廃合が進んでいる。奈良県全体としてはどうか。

(事務局) 市町村ごとに認定こども園化や、女性活躍等いろいろな要素を踏まえて、保育所の利用状況を分析しているが、なかなか充足できていないのが現状。児童数の多い地域や利便性の高い保育所に希望が集中するが、市町村が連携し広域的に取り組んでいただけたらと思う。女性が活躍する上で保育は必要であり、いろいろな課題を一つずつ解決しながら待機児童解消に努めていきたい。

(3) 報告

① 奈良県福祉・介護事業所認証制度について (山田地域福祉課長)

※資料 7-1,7-2 により報告

(委員) 認証制度の基準の中で、クリアしにくいことはあるか。

また、小規模事業所ではストレスチェックが難しいと聞いたが、その点は解決できるのか。

(事務局) キャリアパスや研修体系を整備する等、ある程度大きな事業所の方が有利な面はあると感じている。また、ストレスチェックは、従業員 50 名以上の事業所で、労働安全衛生法により義務化されており、労働基準監督署への実施報告書の提出を確認することとしている。なお、50 名未満の事業所については、厚生労働省が提供しているセルフチェック等を使用し各事業所でチェックしていただく。事業所で働く職員の方々に何らかの形でストレスチェックが実施されていることが必要と考えている。

② 奈良県手話言語条例の制定について (柳原障害福祉課長)

※資料 8 により報告

(委員：意見等なし)

③ 奈良県児童虐待防止アクションプラン(H29~31)について (奥田子ども家庭課長)

※資料 9-1、9-2、9-3 により報告

(委員：意見等なし)

(4) その他

審議会の開催時期について (山田地域福祉課長)

今回の奈良県社会福祉審議会では、平成 28 年度に開催されました専門分科会・部会のご報告をさせていただいた。これまで、毎年度末に開催していた経緯があるが、各分科会の報告が年度途中の実績となっていたため、今後は年度末までの実績を踏まえて整理したものを委員の皆様へに審議いただくことが適当と考えている。

また、新年度事業の開始時期において、県の取組や新規事業等も併せて審議会にご報告させていただきたいと考えている。

つきましては、来年度以降の社会福祉審議会の定例開催を、今年度同様 5 月末から 6 月の時期とさせていただき、特に社会福祉審議会に付議するべき案件が生じた場合は、改めて会議を開催したいと考えている。

(委員：特に異議なし)